

議案第11号

平成29年度神崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成29年度神崎町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 74,500千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月7日提出

神崎町長 石橋 輝一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料		48,899	3,700	52,599
	1 後期高齢者医療保険料	48,899	3,700	52,599
補正されなかった款項に係る額		21,901	0	21,901
歳 入 合 計		70,800	3,700	74,500

歳 出 (単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		66,507	3,700	70,207
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	66,507	3,700	70,207
補正されなかった款項に係る額		4,293	0	4,293
歳 出 合 計		70,800	3,700	74,500

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	構成比%
1 後期高齢者医療保険料	48,899	3,700	52,599	70.6
歳入合計	70,800	3,700	74,500	100.0

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正額の財源内訳				構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
2 後期高齢者医療広域連合納付金	66,507	3,700	70,207	0	0	3,700	0	94.2
歳 出 合 計	70,800	3,700	74,500	0	0	3,700	0	100.0

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	39,119	△441	38,678	1 特別徴収保険料	△441	・特別徴収保険料 △441
2 普通徴収保険料	9,780	4,141	13,921	1 現年度分	4,141	・普通徴収保険料現年度分 4,141
計	48,899	3,700	52,599			

3. 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			一 財 源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	66,507	3,700	70,207			3,700		19 負担金補助及び交付金	3,700	○後期高齢者医療広域連合納付金 負担金補助及び交付金 ・被保険者保険料
計	66,507	3,700	70,207			3,700				3,700